

子育て支援センターだより



■問合せ 南条子育て支援センター Tel 47-2411 今庄子育て支援センターわかば ☎45-0788
河野子育て支援センター ☎48-2321

11月の主な活動

【南条子育て支援センター】

11日(火) 子育て教室「おやつ作り」(さつま芋を使って)
時間 午前10時～午前11時30分
場所 南条保健福祉センター
講師 子育てマイスター 柴田 幸子氏

28日(金) バランスのとれた幼児食作り
時間 午前10時～正午
場所 南条保健福祉センター
講師 子育てマイスター 中村 照子氏
*要予約 7組で締切りとさせていただきます。
*参加費 200円

【今庄子育て支援センター わかば】

6日(木) 子育て教室「言葉の育ちについて」
時間 午前10時～午前11時
場所 今庄児童館
講師 言語聴覚士 酒井 那旺氏
*午後は都合により「わかば」は休館とさせていただきます。

19日(水) 出前食育講座「手作りおやつ」
時間 午前10時～正午
場所 今庄児童館
講師 食生活改善推進員

移動支援くぼかぼかルーム

13日(木) 「一緒に遊ぼう」
27日(木) 「クリスマス飾り作り」
時間 午前9時30分～午前11時30分
場所 湯尾児童館

【河野子育て支援センター】

12日(水) 子育て教室「食育教室」
時間 午前10時～午前11時30分
場所 河野児童館 創作活動室
講師 食生活改善推進員

27日(木) 子育て教室「ベビーマッサージ」
時間 午前10時30分～午前11時30分
場所 河野児童館 図書室
講師 子育てマイスター 笠嶋 千夏氏
持ち物 バスタオル、お気に入りのおもちゃ、飲み物

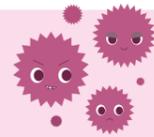
11月の保育所開放日

5日(水) 河野保育園(好きな遊びをしよう)
12日(水) 今庄なないろこども園(いっしょに遊ぼう)
13日(木) 南条保育所(遊びに来てね)
19日(水) 湯尾保育所(好きなところであそぼう)
20日(木) 南条第二保育所(遊びに来てね)

インフルエンザ

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染してかかります。ウイルスには主にA型、B型、C型があり、流行するのはA型とB型です。しかし、A型、B型でも毎年流行する型が微妙に違う為、ひと冬で2種類の型が流行して、治ったと思ったらまた感染することもあります。主な症状は、突然の発熱。40℃近い高熱が出ますが、まれに38℃くらいのこと。関節や筋肉、のどの痛み、ぐったりする、下痢、おう吐、ひどい咳のほか、鼻水や腹痛などを伴うこともあります。

これらは、予防接種をせずにかかった場合の主な症状で、予防接種は生後6カ月から受けられます。効果が出るのは2回目の接種から1カ月経過してからなので、早めに受けることをお勧めします。



もうチェックした?
福井県
最低賃金

716 時間額
円

平成26年10月4日から福井県内で働く全ての労働者とその使用者に対して適用されます。

■問合せ 福井労働局 労働基準部 賃金室 Tel 0776-22-2691

秋の火災予防運動 11月9日(日)～15日(土)

■問合せ 南越消防組合 TEL 21-0119

これからの季節は、料理をはじめとした普段の火気使用に加え、ストーブなどの裸火を使用する機会が増えることから、みなさんの周りで火災の危険性が高まります。

火災は、みなさんの日頃からのちょっとした心構えで防ぐことができます。いつも以上に気を引き締めて安心で安全な生活を送りましょう。

平成26年に入り、9月1日現在において

南越消防組合管内では、17件(昨年比+2件)の火災が発生しています! 主な原因:たき火、放火の疑い

★火事にならないために次のことに気をつけましょう

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』 - 3つの習慣・4つの対策 -

- 【3つの習慣】 ①寝たばこは、絶対やめる。 ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 【4つの対策】 ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



☆住宅用火災警報器の維持管理についてお願い☆

住宅用火災警報器の取り付けが義務化され、現在、南越消防組合管内の設置率は、9月1日現在92.6%です。住宅用火災警報器は、一度設置すれば、ずっと使用することができるものではなく、定期的なメンテナンス(維持管理)が必要です。有事の際に作動するように維持管理しましょう。

- ①テストをしましょう 定期的に警報器についてるボタンを押したり、ひもを引いたりしてください。正常なら、警報音が鳴ります。鳴らない場合は、電池切れなどの可能性があります。説明書を確認して対処してください。
- ②定期的に掃除をしましょう 住宅用火災警報器にホコリやクモの巣が付くと火災を感知しにくくなることや、誤作動することがあります。最低限、1年に1回は、乾いた布でふき取りましょう。

警報器本体の寿命は…おおむね10年です。設置後10年を目安に交換してください。



平成26年度 成年後見講座 (入門編・実践編)

認知症などで判断能力が不十分な人の権利を擁護するための制度として「成年後見制度」が始まりましたが、この制度に対する理解はなかなか進んでいないのが現状です。

この講座では、こうした現状を踏まえ、判断能力が不十分な人が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすために、成年後見制度の利用が有効であることを知ってもらうための入門編と、成年後見制度の相談を受ける機会の多い福祉関係者や、将来貢献に関する活動を希望する方などを対象とした、後見人等業務について詳しく学ぶための実践編を開催し、制度の促進および担い手の養成を図ります。

日時 入門編 嶺北会場 11月26日(水) 午前10時～午後4時20分
入門編 嶺南会場 11月28日(金) 午前10時～午後4時20分
実践編 12月2日(火)、4日(木) 午前10時～午後3時40分

場所 入門編 嶺北会場 福井県生活学習館 福井市下六条町14-1
入門編 嶺南会場 プラザ萬象 敦賀市東洋町1-1
実践編 武生商工会 越前市塚町101番地

定員 入門編 嶺北会場 70人 / 入門編 嶺南会場 30人 / 実践編 60人

対象 成年後見制度に関心のある方、成年後見制度に関わる関係機関、団体の役職員 など

内容 入門編 制度概要、申立の現状と家庭裁判所の役割、成年後見活動の実際、地域福祉と権利擁護

実践編 身上監護・財産管理、日常生活自立支援制度、対象者の理解、関連制度、申立実務、消費者被害、ワークショップ

■申込み・問合せ (社福)福井県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進課 成年後見講座係

Tel 0776-24-4987 FAX 0776-24-0041 E-mail volunt@f-shakyo.or.jp

申込締切
11/7
参加費
無料